

1.【概要】

報告名	別府中学校石綿飛散事案に係る市の対応方針について
事業名	石綿飛散事案対策事業
説明	本事業は、約4年前の令和2年8月に別府中学校給食配膳室整備工事において、解体工事を施工する際に、外壁塗装の下地調整材に含まれていた石綿（アスベスト）を飛散させてしまったことに関して、第3者機関である加古川市石綿飛散事案対策委員会により、生徒・保護者、近隣住民の方々へ与えた健康影響を調査・検証し、その結果を報告するものです。 この度、令和6年5月29日に加古川市石綿飛散事案対策委員会が開催され、最終の委員会報告書が承認されました。この報告書には、リスク推定結果と市への提言が含まれています。 本日は、委員会報告書における市への提言に関して、市の対応方針を決定しましたのでご報告いたします。
対象者	当時、別府中学校在籍の生徒とご家族、教職員、近隣にお住まいの方等

2.【内容】

リスク推定結果		
今回の事案による石綿飛散に伴うリスクにより健康影響が生じることは、通常では考えにくいと思われる。		
市への提言		市の対応方針
【提言①】	本事案に関する問い合わせ先及び委員会活動経過をWEBサイトに残す。	今後も引き続き、加古川市のホームページで掲載してまいります。
【提言②】	委員5名(医療、リスク、心理、調査分析、当事者)の体制を残す。	委員5名の体制を残し、助言やサポートを行える体制を整えます。
【提言③】	委員会は制度上残し基本的に休止。	附属機関として残し、委員会を再開する際には、助言やサポートを行える体制を整えます。 今後、医療・心理相談があった場合、今回のリスク推定値や国際的な基準等の見直しがあった場合には、速やかに委員会を開催できる体制を維持します。
【提言④】	年1回の事務局研修を行う。	本事案を風化させないよう継承すると共に、再発防止に努めます。 年1回程度、関係する市職員を対象にアスベストに関する研修を実施します。